(弁)西村綜合法律事務所主催 社労士・企業担当者向けオンラインセミナー

参加費 無料

2025年の

直要労働裁判例を徹底解説

- 実務上の注意点 -

このような裁判例をご紹介予定のセミナーです

- ✓ 福住不動産事件判決(東京高裁令7.3.27)業務中の私的取引等を理由とした懲戒解雇・普通解雇の有効性
- ▼ 国立大学法人大阪大学事件(非常勤講師らの雇止め)大阪地裁 令7.1.30判決
- ☑ 最高裁第3小法廷R7/9/2判決 糸島市・市消防本部消防長事件 ハラスメント行為を理由とした懲戒解雇処分の有効性

開催日時

12/9(火)13:00~14:00 12/11(木)16:30~17:30

上記どちらかにお申し込みください

開催形式

オンライン開催 Zoomによるライブセミナー

PC/スマホにてどこからでもご参加いただけます

セミナーにご参加いただいた方への特典

無料法律相談

セミナーのテーマに限らず、お困り事をご相談いただけます

弁護士法人西村綜合法律事務所 東京事務所(第二東京弁護士会) 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-2-4 麹町HFビル8階 TEL 03-3237-3515

弁■

広告



弁護士法人 西村綜合法律事務所 代表弁護士 西村啓聡 顧問実績あり

■経歴 東京大学法学部卒業 第二東京弁護士会登録 岡山弁護士会登録 元日弁連立法対策委員 元日弁連情報問題対策 委員会委員

■来歴

2025年11月時点で累 計100社以上の顧問対 応実績がある。 多数の社労士事務所の



弁護士法人 西村綜合法律事務所 所属弁護士 坂根健

中央大学法学部法律学科卒業 東京大学法科大学院卒業 第二東京弁護士会所属



日比谷パーク法律事務所 代表弁護士 久保利英明

セミナーの特徴

本セミナーでは、本年のまとめとして2025年の 実務上重要と考えられる裁判例について、労働 法分野に精通した弁護士により徹底的に解説さ せていただきます。

具体的には、社労士の先生方や企業担当者 が日々の業務の中でよく直面する問題であり、 且つ、労使紛争に発展しやすい問題(例えば、 解雇、雇止め、退職、ハラスメント等)に関連す る重要裁判例をピックアップし、裁判例から考え られる実務上の留意点、これまでの考え方の変 更点などについて解説をさせていただきます。ど うぞお気軽にご参加ください。

Web申し込み



こちらより お申し込みいただきますと 1~2分で送信可能です

参加をご希望の方は、QRコードのお申し込みフォームをご利用いただくか もしくは下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい FAX送付先(東京事務所): 03-3237-3516

貴	礻	生	名			役職・	ご芳名	
ご住所								
ご	連	絡	先	[TEL]		[FAX]		
Eメールアドレス			レス	@				
参	加希	希望	0	<u>ご希望の日時に</u> を入れてください				
			П		□12/9(火)13:00~	14:00	□12/1 :	1(木)16:30~17:30